

# 治 癒 証 明 書

明徳やちまたこども園

クラス

(H 年 月 日生)

園児氏名

	病名
	麻疹（はしか）
	風疹
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス感染症
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

上記の感染症で 令和 年 月 日より療養中のところ、

軽快または治癒し、他の者への感染の恐れがないと思われるため

令和 年 月 日から登園してもさしつかえないことを証明します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

## こども園における感染症の登園基準一覧表

厚生労働省 平成30年3月改定

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

- ①園内の感染症の集団発症や流行につながらないこと
- ②子どもの健康（身体）状態が集団生活に適応できる状態に回復していること

\*登園時に医師が記載した『治癒証明書』の提出が必要です。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過していること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1~2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス感染症	発熱・充血などの症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血・眼やになどの症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要なく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連續で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること